

十日町YEG 6月担当例会

商工会議所・YEGの成り立ちや
原点を学び、共有する事業

全体資料



①商工会議所とは？

商工会議所とは何か

- 日本を元気にしたいと願う民意の結晶から生まれた経済団体。
- 日本全国で515商工会議所があります。
- 会員数は124万です。(2020年3月現在)

4つの基盤

地域性: 地域を基盤としている。

総合性: 会員はあらゆる業種・業態の商工業から構成させる。

公共性: 公益法人として組織や活動などでの面を強い公共性を持っている。

国際性: 世界各国に商工会議所が組織されている。

☆「商工会議所」と「商工会」の違いとは？

	商工会議所	商工会
根拠法	商工会議所法	商工会法
主管官庁	経済産業省	中小企業庁
管轄範囲	市区単位	町村単位
会員規模	中小企業に加え大企業も加盟	地域の中小企業や個人事業主が主
業務内容	政策提言や会員交流、経営改善普及等	経営改善普及事業

全国の商工会議所

日本の商工会議所、北陸信越ブロック(新潟6、富山8、石川7、長野18)、新潟県は16の商工会議所が存在

新潟県内の商工会議所

新潟、長岡、上越、村上、新発田、柏崎、亀田、新津、燕、三条、加茂、小千谷、五泉、糸魚川、十日町

新井

その内、青年部を設置している商工会議所

長岡、上越、村上、新発田、柏崎、亀田、新津、燕、三条、加茂、小千谷、五泉、新井、十日町

その内、日本YEG加入9単会(県連)

長岡、村上、新発田、亀田、新津、燕、五泉、加茂、十日町

商工会議所の歴史① -1877年(明治維新)から1945年(第二次世界大戦終了)まで-

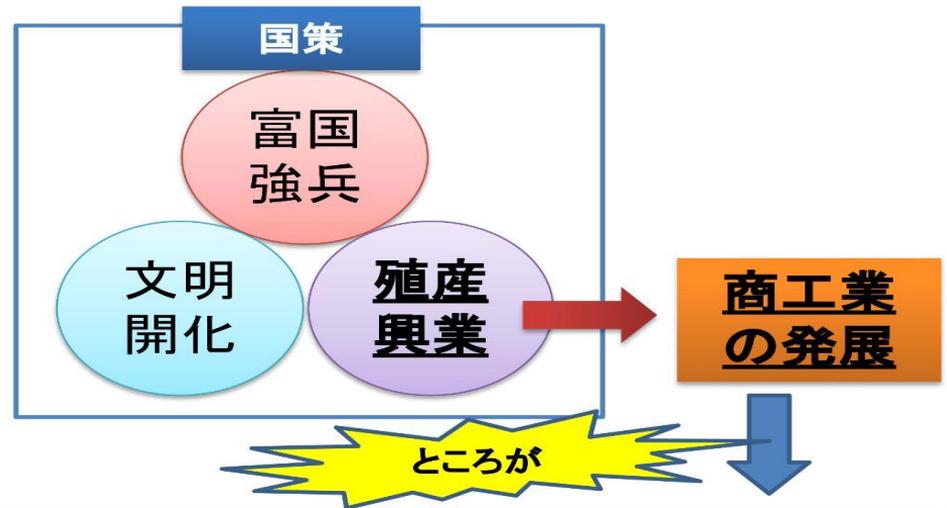
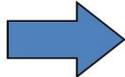
商工会議所は、1878年(明治11年)の発足以来、日本の経済発展と歩みを共にしている

①明治維新直後に日本は課題に直面

欧米列強に組み込まれることなく、「独立国家」として存続する

↓

そのためには、【国策】によって、日本経済を近代化し、国家基盤を強化する必要がある



江戸幕府時代に欧米列強と締結した貿易に関する不平等条約によって、関税自主権を持たない日本に、海外から安価な製品・商品が大量に流入。その結果、自国製品が売れず、産業発展を阻害する事態に。⇒ **不平等条約が「殖産興業」の足かせに...**



欧米列強との対等な交易条件を確立するため、不平等条約の改正が必要

商工会議所の歴史② -1877年(明治維新)から1945年(第二次世界大戦終了)まで-

②不平等条約改正のため、立ち上がった渋沢栄一

1878年(明治11年)、当時の内務卿・伊藤博文や大蔵卿・大隈重信らが、英国に対し、不平等条約改正の折衝に乗り出すが...



英国公使パークス

条約改正は国民の世論です

それはおかしい。国会も商工会議所もない日本が、どこでどのようにして国民の世論を聞く方法があるのか。そのような便利な方法があれば、不肖パークス、後学のために教えていただきたい



伊藤博文



大隈重信

⇒そこで、伊藤博文らは、実業界の渋沢栄一に相談

ならば、実業界が商工会議所の設立を提唱する。実業界の意見集約は国際的地位の向上に欠かせない。また、欧米では商工会議所が産業振興に大きく貢献している。日本の殖産興業を図り、欧米に一刻でも早く追いつくためにも、商工会議所は必要だ



渋沢栄一



1878年(明治11年)3月、英国の商工会議所(加入・脱退自由、会員会費により運営)を模範に日本初の「東京商法会議所(後の東京商工会議所)」を設立。初代会頭には渋沢が就任。大隈同年8月)、神戸(同年10月)と続き、明治18年(1885年)までに32の商法会議所が誕生

商工会議所の歴史③ -1877年(明治維新)から1945年(第二次世界大戦終了)まで-

③不平等条約改正に商工会議所の連携あり

渋沢栄一は1909年(明治42年)、渋沢自身を団長とし、東京、大阪、名古屋、横浜、京都、神戸の商工会議所が連携した「渡米実業団」を結成。総勢51名が、日米通商の発展を期すことなどを目的に、3カ月がかりで米国各地を訪問した。

タフト大統領をはじめとする政府要人との面談のほか、53にもおよぶ主要都市への訪問、数次にわたる演説により、幕末から半世紀を経て、立派に成長を遂げた日本経済界を大きくPRすることに成功。

不平等条約改正への機運を大いに高め、その2年後の1911年(明治44年)、ついに幕末に日本が米国と結んだ不平等条約を改正し、「関税自主権」の完全回復を遂げた。

渋沢らの尽力により、日本は新たに「日米通商航海条約」を結び、貿易立国として歩みをスタートさせた。



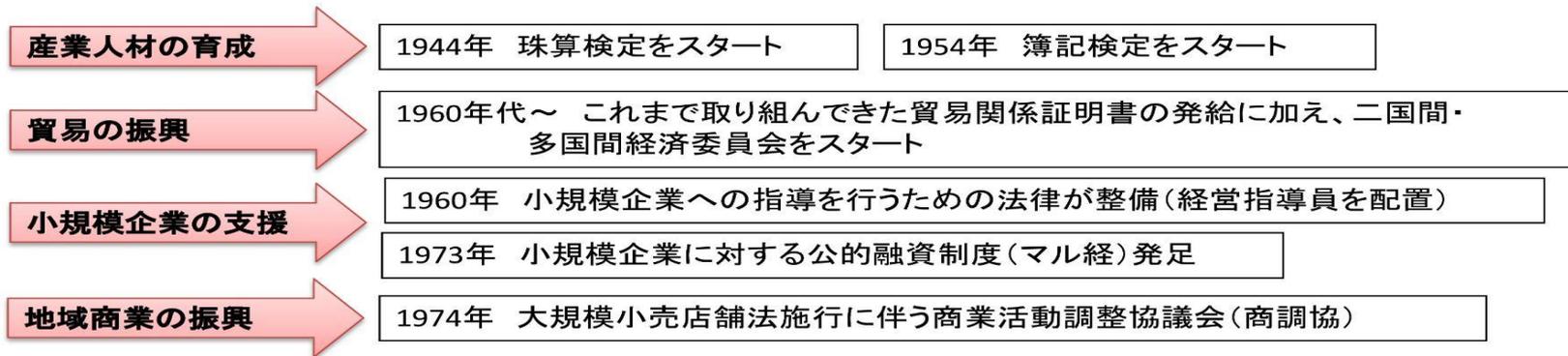
渡米実業団
ニュージャージー州エジソン電気会社にて
(1909年10月27日)

商工会議所の歴史④ -1945年(第二次世界大戦終了)から現在まで-

戦争により傷んだ日本経済の復興への取り組みに尽力

経済民主化に向けて、戦時対応していた体制を、民主的なものに再編することとなり「**商工業も自らの足で立ち、その集団である商工会議所も政府の保護干渉を受けず、自らの足で立つ団体への脱皮(モデル:米国)を図ることとなった。**

また、産業構造の圧倒的多数を占める中小企業者は、戦争により大きな被害を被っていたことから、産業再建のため中小企業者の支援を積極的に行うこととなり、**中小企業対策が商工会議所活動の柱に浮上することとなった。**



1990年代～現在 中小企業政策の基本理念の転換

「格差是正」



「多様で活力のある独立した中小企業者の育成・支援」へ

商工会議所は、時代の変化に合わせ、多種多様な活動を展開

商工会議所設立から現在まで

- 商工会議所の母体は、中世より近世にかけて西欧諸都市において商工業者の間で結成された「ギルド」だといわれている。世界初の商工会議所は、1599年のフランスのマルセイユに組織されたマルセイユ商業会議所。以来、ヨーロッパ大陸諸国には、フランスに範をとった商工会議所が続々と設立された。
- 日本においては、1878(明治11)年、江戸時代に欧米列強と締結した「貿易に関する不平等条約」の撤廃を目的に、東京、大阪、神戸の3都市に、『商法会議所』として設立。1892(明治25)年には、15の商業会議所が、その連合体として商業会議所連合会(現在の日本商工会議所)を結成。今日では商工会議所法に基づく認可法人の位置付けとなっている。

1878年

(明治11)

英国の商工会議所(加入・脱退自由、会員会費により運営)を模範に「東京商法会議所」設立。その後、大阪(8月)、神戸(10月)と続き、1885(明治18)年までに32の商法会議所が誕生。



▲大阪商法会議所 初代会頭
五代 友厚



▲東京商法会議所 初代会頭
渋沢 栄一



▲日本商工会議所
(当時商業会議所連合会) 初代会頭
藤山 雷太

1891年

(明治24)

全国の経済の発展と国際化の進展に伴い、会議所制度の強化が必要とされ、条例が施行。

1892年

(明治25)

全国15の商業会議所の連合体として「商業会議所連合会」設立。

1922年

(大正11)

商業会議所連合会の常設の機構・事務局を設置(事実上、日本商工会議所誕生)。

1928年

(昭和3)

商工会議所法の施行に伴い、「日本商工会議所」が成立。

1943年

(昭和18)

「商工経済会法」施行。商工業者の自治機関から、行政機構の下部機構的な制度に変質し、全国144商工会議所は47(各都道府県単位)の商工経済会に再編成された。



▲神戸商工会議所 初代会頭
神田 兵右衛門



▲日本商工会議所 第19代会頭
三村 明夫



▲東京商工会議所ビル(2014年当時。
現在建替え工事中)



▲マルセイユ商業会議所
(世界初の商工会議所)



▲東京商法会議所(設立当時)

1950年

(昭和25)

(社団法人)商工会議所法施行。本法律に基づき既存商工会議所を検討した結果、301商工会議所が新商工会議所として再出発。

1953年

(昭和28)

現「商工会議所法」施行。翌年には、本法律に基づき、「社団法人東京商工会議所→東京商工会議所」「社団法人日本商工会議所→日本商工会議所」として特別認可法人に改組。

1954年

(昭和29)

商工会議所法第三章の「日本商工会議所」に基づき特別認可法人となる。

1960年

(昭和35)

小規模事業振興のため、経営改善普及事業が開始される。

1973年

(昭和48)

商工会議所の提唱による小企業経営改善資金(マル経)融資制度が発足。

2002年

(平成14)

前年の「特殊法人等整理合理化計画」に関連して特別民間法人に改編される。

現在

全国515商工会議所、125万会員を有する。

中小企業・小規模事業者の活力強化

中小企業・小規模事業者自身
を元気にする

「個社支援」

+

中小企業・小規模事業者の活動の
場である地域全体を元気にする

「面的支援」

+

事業環境整備に向けた「政策提言・要望活動」

中小企業政策全般(予算・税制・金融等)

経済三団体とは？

- 日本経済団体連合会(経団連)⇒主に「大企業」で構成
- 経済同友会(同友会)⇒「企業経営個人」で構成
- 日本商工会議所(日商)⇒「各地域の中小企業」で構成

全国青年友好団体とは？

- 商工会議所青年部 (YEG)
- 青年会議所 (JC)
- 商工会青年部 (IMPULSE)
- 中小企業青年中央会 (UBA)



②青年部とは？

商工会議所青年部(YEG)とは？

「YEG」(若き企業家集団)

英語名 (Young Entrepreneurs Group) の頭文字をとったもの

YEG組織

- ・単会:各地にある。
- ・県連: (9単会)長岡、村上、新発田、亀田、新津、燕、五泉、加茂、十日町
県連大会、県連各事業(研修・交流)が主な事業。
県連会長は輪番制で9年に一度廻ってくる。毎年2~3名委員会への出向があります。
県連の会議は年5~6回、その他事業もあります。

・ブロック(3地区9ブロック)「東地区」「中地区」「西地区」単位で構成される。

新潟県は中地区、北陸信越ブロックに所属。

北陸信越ブロック4県(新潟、富山、石川、長野)

ブロック大会を開催する。

・日本:全国大会、ブロック大会、全国会長会議が主な事業。

また、大規模災害発生時において迅速な支援活動を円滑に実施することを目的として災害協定が結ばれている。

担当YEG組み合わせ表は別紙を参照

災害時担当YEG組み合わせ表

東地区			中地区			西地区		
ブロック	県連	単会	ブロック	県連	単会	ブロック	県連	単会
関東	静岡県	静岡	北陸信越	新潟県	長岡	中国	岡山県	倉敷
東北	岩手県	花巻	北陸信越	新潟県	長岡	中国	岡山県	倉敷
関東	群馬県	前橋	北陸信越	新潟県	燕	中国	愛媛県	今治
北海道	北海道	函館	北陸信越	新潟県	燕	中国	島根県	出雲
関東	栃木県	栃木	北陸信越	新潟県	村上	中国	愛媛県	宇和島
関東	千葉県	千葉	北陸信越	新潟県	村上	九州	熊本県	熊本
関東	栃木県	鹿沼	北陸信越	新潟県	新発田	中国	広島県	竹原
北海道	北海道	留萌	北陸信越	新潟県	十日町	中国	徳島県	阿南
関東	千葉県	八千代	北陸信越	新潟県	新津	九州	大分県	日田
関東	神奈川県	鎌倉	北陸信越	新潟県	五泉	中国	高知県	須崎
関東	千葉県	八街	北陸信越	新潟県	加茂	中国	香川県	善通寺
東北	宮城県	気仙沼	北陸信越	新潟県	亀田	中国	香川県	坂出



YEG活動の4つの柱

ビジネス交流(仲間づくり)

経営者同士の仲間づくりにより、
ビジネスのネットワークを広げる

- ・ビジネスマッチング
- ・新規顧客・取引先の開拓
- ・情報収集
- ・雑談や情報交換から得られるもの

自己研鑽(スキルアップ)

様々な交流活動(出会い)や
研鑽活動(気づき)を通じて、
経営者としてスキルアップを図る

- ・商工会議所の機能
- ・各種研修事業等による学び
- ・同世代経営者からの刺激
- ・組織を学ぶ

地域貢献・地域活性化

自企業の活動の場である
地域を元気にすることで、
地元企業に貢献し、自らも発展する

- ・事業活動の基盤の活性化
- ・CSRの取り組みの機会
- ・自社の存在意義の再確認

政策提言活動

YEG活動の中で、
地域の課題・地域企業の課題を見つけ、
それらを親会や行政へ提言する

- ・行政との繋がり
- ・国の方向性や考え方を知る
- ・法律や制度を変える可能性

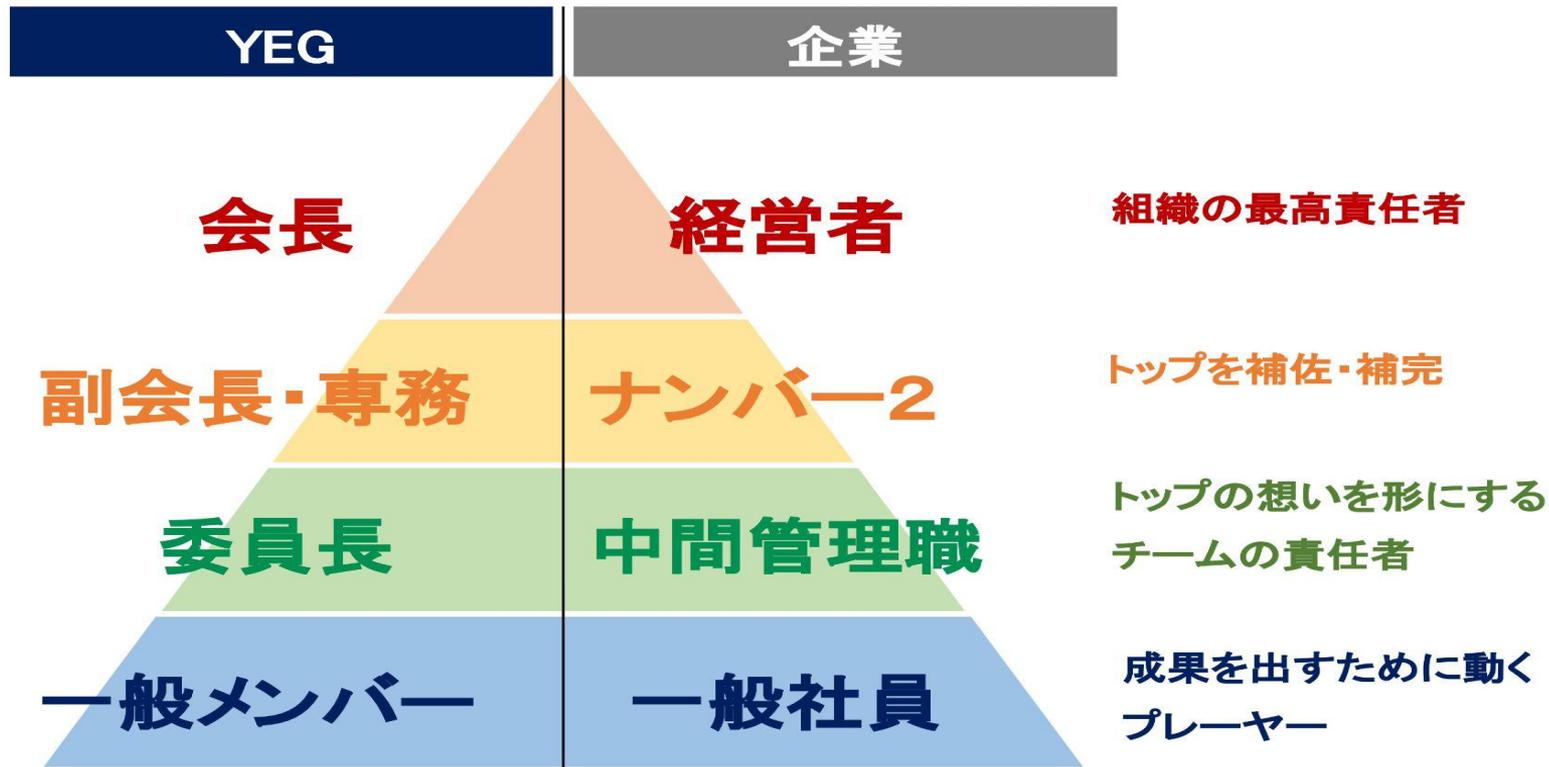


YEG活動4つの柱と事業との関係

	ビジネス 交流	自己研鑽	地域貢献	政策提言
研修事業	◎	○		
地域活性化事業 (お祭り・地域イベントなど)	○	○	◎	○
異業種交流会	◎	○		○
行政との連携		○	○	◎
同好会活動 (野球・サッカー・ゴルフ等)	◎	○		
交流会・懇親会	○	○	○	
子供や学生との交流事業		○	○	○
連合会との関わり	◎	◎	○	○



YEGと企業組織



それぞれの立場を経験することの意義

社長として、それぞれ部下に何を求めるか？

役職		求めること	
企業	YEG		
社長	会長	—	会長
ナンバー2	副会長(専務)	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の分身として行動してくれるか ・自分に足りないものを補ってくれるか 	専務 副会長
中間管理職	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の想いを形にしてくれるか ・チームリーダーとしてメンバーをまとめられるか 	委員長
一般社員	一般メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら率先して行動してくれるか ・なんでも前向きに取り組んでくれるか 	一般

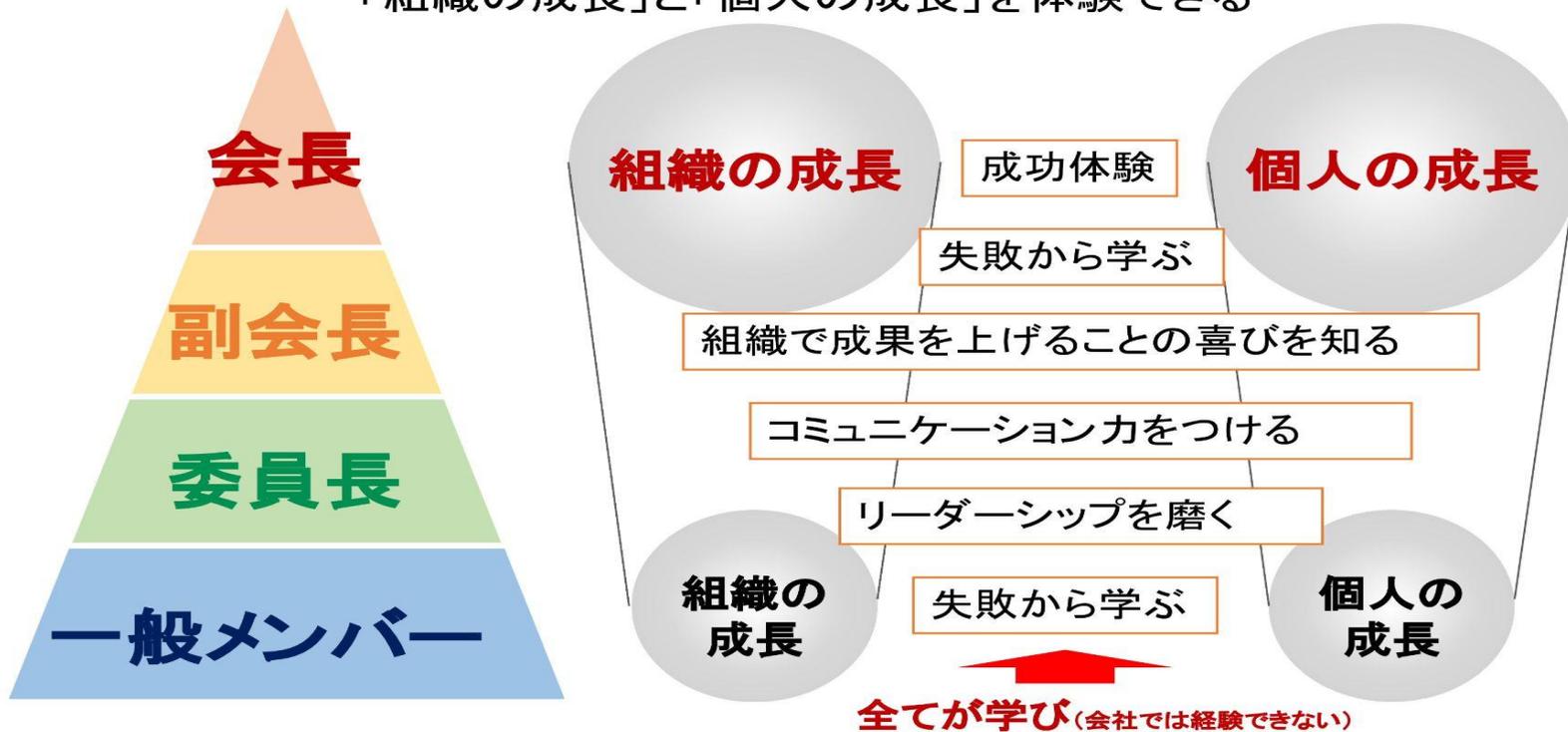
- ・部下の気持ちを知るなら、部下の立場を経験するのが一番
- ・それぞれの立場の心理を知る(社員の気持ちのわかるリーダーへ)

・社長が翌年に中間管理職になれる、それがYEGの魅力



YEG活動で得られるモノ

どんな役職でも、一生懸命やることで
「組織の成長」と「個人の成長」を体験できる





③政策提言とは？



政策提言とは

「政策」とは、

政府・政党などの施政上の方針や方策のことである。

「提言」とは、

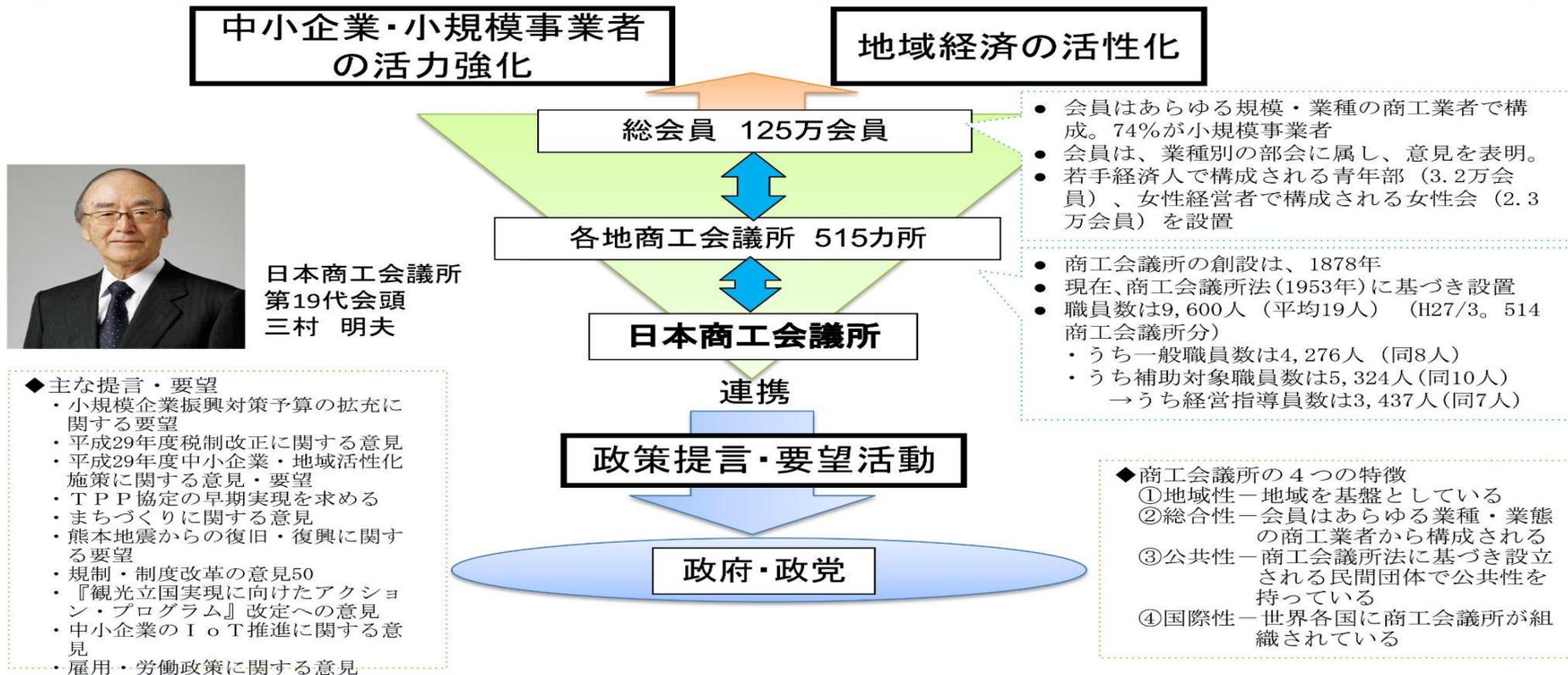
人々に対して自分の考えや意見を出す(または、その内容のこと)という意味の言葉である。

YEGが行う政策提言

1. 地域の課題・地域企業の課題を見つけ、それらを親会や行政へ提言する
2. 「中小企業・小規模事業者の活力強化」と「地域経済の活性化」に取り組むため、商工会議所としての意見を公表・具申・建議すること
3. 「政策提言」とは、地域の政策決定者（行政等）に対し、課題への取り組みや思考、事業実施方法に「はたらきかけ」を行うことである。

日本商工会議所の概要（政策提言・要望活動等）

- 商工会議所は、全国に515カ所、125万事業所を有する地域総合経済団体。
- 「中小企業・小規模事業者の活力強化」と「地域経済の活性化」に取り組む。





検索

政策提言活動

中小企業関連情報

会員向け事業

地域振興情報

調査・研究

国際関連情報

IT関連情報

日商について

トップページ>



- ▶ 日本商工会議所青年部
- ▶ 全国商工会議所女性会連合会
- ▶ 商工会議所ニュースかわら版
- ▶ 日商活動動画チャンネル
- ▶ EPA特定原産地証明書発給事業
- ▶ 販路拡大支援ポータルサイト
- ▶ 被災中小企業復興支援リース補助事業
- ▶ 採用情報
- ▶ 商工会議所のヒミツ (Twitter)



[バナー広告]



<速報>

新型コロナウイルス感染症に負けないぞ！
地域を元気づける各地商工会議所の取り組み
(随時更新)

ニュースライン

日商ニュース RSS

- 08/31 2021年度当初予算「制度改革に伴う専門家派遣等事業」に係る事業管理支援事業の業務委託先の選考結果について
- 08/31 業況DIは、感染急拡大により悪化。先行きは、感染収束が見通せず、厳しい見方続く（L O B O調査2021年8月結果）
- 08/30 ビジネスコミュニティ型補助金の採択審査結果について（第2回公募分）
- 08/25 『パートナーシップ構築宣言』の更なる拡大に向け専用ホームページを開設！～取引先と共存共栄関係を築こうと考える経営者の皆様へ～
- 08/19 テレワーク等の推進による新型コロナウイルスへの感染拡大防止に向けた取り組みの徹底のお願い（管内閣総理大臣からの協力要請）

商工会議所
新型コロナウイルス感染症
関連情報

国内情報

商工会議所
新型コロナウイルス感染症
関連情報

海外情報

会頭コメント
Comments of chairman



2020年度に日商が公表した意見・要望一覧①

日商が2020年度に公表した意見・要望は、全部で29本。中小企業政策、税制改正要望から観光振興、環境、労働、知的財産等、幅広い分野について意見・要望している。

2021年3月18日「経済的苦境が続く事業者への支援に向けた緊急要望」を提出

2021年3月18日「知的財産政策に関する意見」について

2021年3月18日「第5次社会資本整備重点計画案、第2次交通政策基本計画案に対する意見」を提出

2021年3月11日「東日本大震災 復興要望～これまでの10年間の総括と今後10年の復興の強力な推進を～」を復興大臣へ提出

2021年2月25日 三村会頭がエネルギー基本計画見直しについて意見陳述

2021年2月18日「東日本大震災 復興要望～これまでの10年間の総括と今後10年の復興の強力な推進を～」の公表について

2020年12月25日「「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について(案)」に対する意見」を環境省に提出

2020年12月18日 提言書「地域の観光産業がコロナ禍を乗り越え、前に進むために」を手交

2020年12月17日「多様な人材の活躍に関する要望」について

2020年12月17日「雇用・労働政策に関する要望」について

2020年12月17日「行政・中小企業・地域のデジタル化に関する意見・要望」を公表

2020年11月26日「事業主拠出金率の引上げに対する意見」について

2020年11月19日「新型コロナ克服に向けた新たな経済対策に関する意見」を提出

2020年11月19日「2020年度 規制・制度改革に関する意見」を公表

2020年11月19日「サプライチェーン・サイバーセキュリティ確保に向けた宣言」を公表(日商、経団連、同友会)

2020年度に日商が公表した意見・要望一覧②

日商が2020年度に公表した意見・要望は、全部で29本。中小企業政策、税制改正要望から観光振興、環境、労働、知的財産等、幅広い分野について意見・要望している。

- 2020年11月10日 提言書「地域の観光産業がコロナ禍を乗り越え、前に進むために」を公表
- 2020年11月 4日 「医療保険制度の改革に向けた被用者保険関係5団体の意見」を提出
- 2020年10月23日 「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(中間まとめ)への意見」の提出について
- 2020年9月30日 「新型コロナウイルスの影響を踏まえた規制・制度改革に関する要望」を公表
- 2020年9月29日 「菅内閣に望む」を提出
- 2020年9月17日 「令和3年度税制改正に関する意見」を公表
- 2020年8月31日 「2021年度中小企業・地域活性化施策に関する意見・要望」を提出
- 2020年8月 7日 雇用調整助成金の特例措置の延長に関する緊急要望～中小企業の事業継続と雇用の維持・安定に向けて～
- 2020年7月28日 「活動再開の基礎的インフラである検査体制の拡充と医療提供体制の安定化に向けて」を提出
- 2020年5月19日 「新型コロナウイルスの影響長期化を踏まえた中小・小規模事業者の事業継続に向けた緊急要望」を提出
- 2020年5月12日 「第4次少子化社会対策大綱(案)に対する意見」提出について
- 2020年5月 1日 雇用調整助成金の円滑な申請・支給に関する緊急要望～中小企業の事業継続と雇用の維持・安定に向けて～
- 2020年4月16日 「最低賃金に関する要望」について～引上げ凍結も視野に、明確な根拠のもとで納得感ある水準の決定を～
- 2020年4月15日 「持続可能な社会保障制度の構築に向けた意見」を提出